

令和2年度 第1回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年7月29日（水）13時30分～15時30分
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎低層部3階 大会議室
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 傍 聴 一般17名、報道関係者5名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 令和2年度総合教育会議の進め方について
(3) 協議「教育大綱について」
(4) その他
- 6 議 事
(13時30分開会)

○田中事務局長

それでは、只今から令和2年度第1回岐阜市総合教育会議を開会いたします。本日司会を務めます教育委員会事務局長の田中啓太郎でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、柴橋市長、教育委員会から早川教育長及び川島委員、足立委員、武藤委員、横山委員、そして伊藤委員と、総合教育会議構成メンバーの全員の方々に出席をいただいております。

ここで、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しては、受付で配布しました「傍聴人の遵守事項」に記載した事項の遵守をよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。皆様には、本日、次第、席次表に加え、事務局から資料1から資料4の4点の資料をお配りしております。過不足があれば挙手をお願いいたします。

では、次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。それではまず、柴橋市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○柴橋市長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、令和2年度の第1回岐阜市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。昨年7月3日にいじめ重大事態が発生し、あれから1年が経ちました。その中で、議会で設置を認めていただいた公教育検討会議を私のも

とに、全9回にわたって開催し、1周忌にあたる今月3日に答申を出していただいたところです。また、かねてから、こうした答申を受け、教育委員会の皆様と総合教育会議を通じて、議論を重ねながら、よりよい岐阜市の教育を皆様と一緒につくっていきたいと思っています。今日はこれから、闊達な意見をいただくわけではありますが、最後までよろしくをお願いします。

テーマとして、私が策定できる教育大綱や、教育大綱に基づいた具体的な施策について、改めて一度立ち止まって、皆様の英知を結集できたらと思っています。特に、大変印象に残っていますのは、この3か月間の臨時休業です。子どもたちが自宅で学習するというこれまでにない経験を、子どもたちや保護者の皆さん、学校の先生方が経験されました。教育委員会で現状等をいろいろと調査していただく中で、与えられた課題のみならず、自ら学ぶスキルを考え、どんな学びをしていこうかと考えることができ、新しい学年になってからも、先生から教えてもらった課題の学びだけではなく、教科書を見ながら、インターネットを見ながら、手探りの中で学びを進めることができた児童生徒がいる一方、どうしても動画やゲーム、テレビ等の時間が増えてしまった児童生徒も一定数いました。

我々は、これまで、昨年のいじめの問題や、教育委員会の調査から、不登校生徒が全国平均よりも多く、自己肯定感が低いということが岐阜市の教育の課題であると認識しております。さらに、学びということにおいても、全国学力・学習状況調査で一定の成果は出していますが、自らどう学んでいったらいいのか、そもそも公教育とは何だろうかといった教育の根本に関わる部分について、私たちは、さらに英知を結集して整理しながら、考えていかなければならないと、臨時休業の際に改めて実感したところです。

この後、公教育検討会議でいただいた提言をもとに、私なりに、教育大綱にむけての方向性、イメージを提示させていただきたいと思っておりますが、公教育検討会議の議論の中で大変印象に残った意見がありましたので、そこだけ触れさせていただいて、挨拶にさせていただきます。

先程、公教育とはどうあるべきということを話しましたが、教育とは何かを考えたとき、子ども自身が学びの主体であること、学校が生活の場であり、社会であること、子どもたちにとって未来を創る場であること、こういった大変温かい意見が出ました。

私たちは、教育というと、学校の先生から子どもたちに教えるというスタンスで、ものごとを見がちですが、子ども自身が学びの主体であるという教育の基本をもとに、子どもの立場にたった教育の方針づくりが大変重要ではないかと思っております。私も子を持つ一人の

親としても痛感しております。これから、総合教育会議を複数回重ねながら、皆様と共に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。次に、次第の2、「令和2年度総合教育会議の進め方」についてご説明を申し上げます。それでは、「資料1 令和2年度第1回岐阜市総合教育会議」をご覧ください。2枚目の上、スライド3をお願いいたします。平成27年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、総合教育会議を開催することとなって以降、議論してまいりましたテーマを記載しております。本日、ご協議いただくテーマは、教育大綱についてです。現教育大綱は平成27年度に策定しております。

その下、スライド4をご覧ください。令和2年度の総合教育会議の進め方でございます。まず本日、第1回目に教育大綱の改定に向けてのご協議を行っていただきます。そして第2回目に本日いただいたご意見を踏まえた改定教育大綱案をお示しさせていただき、改めてご協議いただきたいと思っております。そこで案が整いましたら、パブリックコメント手続について9月から10月頃に実施したいと考えております。

また、第2回目には、新たな教育大綱の理念の下で進めていく、具体的な施策、事業の方向性につきましても、その全体像をお示ししたいと考えております。第3、4、5回目につきましては、令和3年度以降に取り組むべき具体的な施策、事業の個別の協議をお願いする予定であり、必要な予算要求につなげていきたいと考えております。そして、第6回目で、パブリックコメント後の教育大綱案についてご意見をいただき、これを固め、施策については、令和4年度以降の取り組みについて、整理させていただく予定をしております。以上が年間の流れになりますが、会議の中で、今後の施策の進捗状況と成果の検証方法につきましても、検討していきたいと考えております。会議の進み方によっては、会議の回数を増やして対応させていただくこともあろうかと思っております。

次頁の上、スライド5をご覧ください。年間の会議日程については、記載のとおりでございます。第3回以降の場所につきましては、追って決めてまいりますので、よろしくお願いいたします。スライド6は、年間の会議の進め方と、教育大綱、各施策のスケジュールをまとめてお示ししたものとなっております。説明は以上となりますが、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

次に、次第の3、「協議」に移ります。本日のテーマは、「教育大綱について」となります。

まず、協議に先立ち、公教育検討会議の事務局である企画部から、その答申、「資料2 岐阜市子どもの未来を拓く公教育に関する提言」についてご紹介いたします。

その後、本日のテーマである教育大綱について、皆様より、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、企画部より紹介をお願いします。

○長谷川企画部未来創造研究室長

皆様、こんにちは。公教育検討会議事務局を務める企画部でございます。資料2をご覧ください。私から、公教育検討会議の答申・提言の内容をご紹介申し上げます。

公教育検討会議の設置の経緯につきましては、冒頭で市長がお話されましたので、割愛いたします。

スライド49をご覧ください。スライド49以降に会議の概要を記載しております。スライド50をご覧ください。委員は8名で、教育分野、教育分野以外の様々な方に参画いただき、幅広くご意見を伺いました。水川さんは、教員、教育行政、教員養成のご経験がある方、岡本さんは、12年間、教育委員会委員を務められた企業経営者、妹尾さんは、全国を舞台として教育現場の課題解決、特に先生の働き方改革に尽力されている研究者、堀江さんは、岐阜市の教育の保護者代表です。他に、産婦人科医の岩佐さん、心理学研究者の柿谷さん、岐阜市のまちづくりに取り組まれている末永さん、長年行政に関する調査研究に取り組んでこられた加藤さんといった構成となっております。

スライド51をご覧ください。昨年10月の第1回会議で、市長から会議に諮問した事項であります。後程説明いたしますが、この提言は、諮問事項の「子ども」「学校・教職員」「地域」といった柱立てと対応した構成となっております。

スライド52をお願いします。会議日程であります。昨年10月の第1回から今年6月の第9回まで、毎月1回のペースでご審議いただきました。テーマはスライド53に記載のとおりであります。第2回から第6回まで、各回のテーマに関し先端的な知見をお持ちの、或いは取り組みをされている方を招聘者としてお招きし、審議内容の充実を図りました。

なお、この提言は全54ページとなっております。全9回の会議資料のボリュームは、私が今、手に持っているとおりで、実際にご審議いただいた発言の量は、おおよそ新聞紙1週間分の40ページになります。それらを提言54ページにまとめました。

スライド2をご覧ください。提言の構成であります。緑色部分が現状・課題、青色部分

が目指す姿、黄色部分が青色部分を実現するための方策という体系となっております。青色部分と黄色部分は、諮問事項と対応して、「子ども」「学校・教職員」「家庭・地域」といった柱立てであります。本日は、テーマが「教育大綱について」ですので、主に緑色部分、青色部分を中心にお話を申し上げます。黄色部分は、第2回以降のテーマが「施策について」となっておりますので、その際にまた申し上げる機会があろうかと思えます。

スライド5から現状・課題です。スライド6から順に、時代・社会の潮流、市の公教育の強み・課題となっております、各スライド左側に項目ごとの要点を記載しております。

スライド6に、新型コロナウイルス感染症対策として行われた臨時休業に関する記載がございます。公教育検討会議でも、いくつか指摘がありました。「子どもの生活の場や学びの機会が失われた」、「教員と子ども・家庭間のコミュニケーションが失われた」、「個に応じた教育とていつつ、同じ宿題がどっさり渡された」、「登校してこない状況下でのケアは果たしてよかったのか」などのご意見がありました。

最近では、臨時休業に関する分析・評価などが全国各所で明らかにされつつありまして、先日発表された千葉県教育委員会の調査によると、千葉県下の小中学校では、臨時休校の際、教科書に沿ったプリントを配付し、家庭学習を促したとのことでした。ただ、「学力が定着しなかったため、授業で再度学習し直す必要がある」と答えた学校が全体の8割を超えたそうです。改めて、今回のコロナ禍で公教育のあり方が問われるようになったと認識しております。なお、スライド38からスライド48にかけて、参考として、現状・課題についての補足を添付しておりますので、適宜ご参照くだされば幸いです。

スライド10から、「ぎふし公教育の目指す姿」であります。スライド11に、目指す姿・最重要方針として「すべての子どもの『自由の相互承認の感度を高める』教育を推進する」を掲げております。

ここで、「自由の相互承認」とは何かについてご説明申し上げます。私たちは、自由に生きたい、つまり、自分が望むように、生きたいように生きたいと思っています。しかし、互いに、自分の自由を認めよ、或いは承認せよという主張を徹底しすぎると、争いが起きます。トマス・ホブズはこれを「万人の万人に対する闘争」と呼んだわけですが、この自由の承認を巡る争いは、最終的に自由そのもの、或いは人そのものを脅かすこととなります。そこで、自由に生きる、望むように、生きたいように生きるためには、欲望をほしのままにするのではなく、自分の自由を他人から認めてもらうとともに、自分も他人の自由を認めるという「自由の相互承認」という理念を、皆が共有することが必要になる。つま

り、互いが自由な存在であることを認め合い、その上で互いの自由のあり方を調整しあっていくことが必要になるということでもあります。只今申し上げたことを、私たち大人のこととして考えていただきたいと思いますが、人との関係が上手くいかない、或いは居心地が悪いと、楽しく過ごせませんし、意欲も湧きませんし、能力を発揮できません。それは子どもも同じではないかと思えます。

公教育検討会議の中で、この言葉は耳慣れない、難しいといったご意見もありました。このことについては、同じ会議の中で、むしろ、そうした違和感を大事にしながら、「自由の相互承認とはどういう意味か」、「自分たちの学校や社会は実際どうなのか」について、子ども、先生、保護者が議論する過程こそ、「感度を高める」行為であり、議論をすることで、より当事者の心、頭に残りやすくなるというご意見があり、まとめに至ったことを申し添えます。

自由の相互承認についての議論に関して、スライド13中段に、「実現の方策や姿勢」という記載があります。その3項目に、「最重要方針の意味や、その方針を踏まえた他者との日頃の関わり、学校や社会のあり様などについて、子どもや教職員、保護者、地域住民が共に話し合う機会をつくり、方針を実質化していく」と書かれています。また、施策の部分になりますが、スライド20、26それぞれに、子ども、教職員が最重要方針について議論し、理解を深め、実現につなげていくという内容を記載しております。先ほど申し上げたとおり、施策をテーマとするのは第2回目以降ですので、本日は箇所の紹介に留めるだけといたします。いずれにしても、この言葉には、子どもたちに、義務教育の9年間をかけて、その意味を学び、実践してほしい、そして、将来大人になっても、この言葉を人生の糧として生きていってほしいという願いを含んでおります。

ここで、今説明申し上げた「自由の相互承認」が、実際に子どもの学びとどう関わってくるのかについて、ご説明申し上げたいと思います。このことについては、公教育検討会議の第2回でお招きした熊本大学の苦野一徳先生のお話が大変分かりやすいので、ご発言から引用いたします。これから申し上げることは、「自由の相互承認」と3つの目指す姿の関係についての説明にもなりますので、スライド12のイメージ図を眺めながらお聴きいただければ幸いです。

『自由の相互承認において、他者を承認するためには、まず自分を承認できるようになる必要があります。自分を認められないと、他者に対する恐怖や不安に駆られて攻撃的になってしまいます。自分を認められるようになるには、子どものときから、あなたはOK

だよ、大丈夫だよ、それでいいよと言ってあげる。この温かい、心の体温が上がるような空間が、信頼と承認の空間です。義務教育が、この信頼と承認の最後の砦となる必要があります。

自己承認の感覚は、他者を承認するために必要であるとともに、挑戦をしていくためにも必要となります。子どもが学校で、例えば、非常に管理的な環境の中で皆と同じペースでやるように求められると、自分の存在自体を認める前に怯えてしまう。ジョン・ボウルビィという学者の、心の安全基地、セキュア・ベースという理論がありまして、周りが「いいよ、大丈夫だよ」と言ってきて、心に安全基地ができると挑戦できます。心の安全基地がなかったら怖くて挑戦できません。挑戦して失敗してもいいよ、それが学びだから、と言ってもらう、そうした安全基地があれば、人は果敢に挑戦できる。だからこそ、信頼と承認の空間を造ることを意識することが大事です。

以上の、他者を承認すること、自分を承認すること、そして、挑戦することを目指して、ケアに満ちた信頼と承認の空間を造っていきたい。教育改革といったとき、こんな人材を育成するとか、こんな能力がある子を育てるといったことが出てきますが、まずはこうした信頼と承認の空間を基礎とすることを考えたいと思います。』

苫野先生の話は以上です。

3つの目指す姿の詳細は、スライド14からスライド16の下段にお示ししておりますが、苫野先生の言葉を用いながら、スライド12を改めてご説明申し上げますと、信頼と承認の空間、そして多様な人とのつながりの中で、子どもたちの自由の相互承認の感度を高め、自由に生きる、生きたいように生きるための力、この力とは基礎となる知識、そして自分で課題を見つけ、その答えを自分なりの方法で探し求める「探究する力」を育むということをもとめております。或いは、よりかみ砕いた言葉で申し上げるならば、学校で、子どもがお互いを認め合う、認め合いを土台として、子どものよさ、個性、学びの意欲や学力が育まれる。そんな学校になれば、子どもは幸せを感じながら自分の力で未来を拓く大人へと成長することができるのではないかと考えております。目指す姿については以上であります。

なお、スライド13からスライド16の各ページでは、目指す姿の実現に向けた方策や姿勢、こちらは第2回で紹介する施策、提言のスライド17以降につながるものもお示ししております。

施策に関しては、先程申し上げたように次回ということですが、スライド18に総括を

示しておりますので、議論の際に併せてご参照いただければ幸いです。施策に関してもう1点ご説明させていただきます。スライド35から、「施策のロードマップ・連関」としてスライド3でございます。内容の説明は、同じく次回としたいと思いますが、本日は、2点ご説明申し上げます。

まず、施策の検討が絵に描いた餅であってはならない、何から手を付けるか、スケジュールをどうするか等の戦略は大変重要であります。そうした観点から、スライド37において、教職員の多忙の状況は看過できない、教職員の業務改革の先に、教職員が、子どもたちと向き合うことが可能になるということで、施策検討のスタートを「学校業務のスクラップ、スリム化、最適化」からとしております。

また、計画が立てられたのちに大事なのは、「できているか」という問いかけ、「上手くいっているか」というチェックであると考え、そうした観点から、提言をより実効性あるものとするため、スライド36において、総合教育会議などを想定していますが、施策のPDCAを定期的に検証する仕組みについて、それぞれ記載しております。私からの説明は以上であります。

○田中事務局長

ありがとうございました。この提言には、目指す公教育の重要な方針と、そこへ向けた、子ども、学校・教職員、そして家庭・地域とする、各主体の目指す姿が記されているものであり、今般の教育大綱の改定に向けた絵姿を示すものでもあると言えます。それでは、まず市長に、大綱の改定について、ご意見を伺いたいと存じます。

○柴橋市長

お手元の資料3をご覧ください。これからの岐阜市の教育の基本的な方針のイメージとなります。先程事務局から説明がありましたが、公教育検討会議の提言のスライド11からスライド16に記載された「ぎふし公教育の目指す姿」をもとにまとめました。

改めて触れさせていただきますと、最重要方針として、「学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、お互いに心を開く対話を重ね、すべての子どもの『自由の相互承認の感度を高める』教育を推進する」といった最重要方針を掲げております。

生命の尊厳を大変重視しており、昨年のいじめ重大事態が発生した折にも、生命の尊厳を、繰り返し子どもたちに伝えていくべきではないかと訴えてきました。そういったこと

を子どもたちが理解する必要があるということをしっかりと伝えるべく教育大綱を作り上げていきたいと思っております。

今お示ししたこの資料は、あくまでも、大きな骨組み、土台の部分でございますので、これについても、具体的な施策の方向性等の肉付けをしていただければと思います。今も教育大綱はもちろんあるわけですし、そこにもより具体的な方向性も採用されていますので、参考になるかと思えます。

その中で、1番目に「目指す子どもの姿」として、「すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通じ、自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む」としてありますが、最初のご挨拶で触れさせていただきましたが、臨時休業で、自らどう学んでいくべきか、何を学ぶべきか、自らの選択と行動というところに本市の教育の課題があるのではないかと、ある意味、課題を顕在化させたのが臨時休業だと思っており、今は答えがなかなかない時代ですので、子どもたちが自ら選択し、行動していく、しっかりと考えていく大人に成長して欲しいという思いを持っています。

2番目に「目指す学校・教職員の姿」として、「教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、子どもと教職員のワクワクと、ケアの心に満ちた温かい対話と空間のある学校をつくる」としてあります。教職員の先生方が高い専門性を活かし、それぞれに力を発揮していただくのはもちろんですが、先生方も多忙と言われる中、なかなか先生同士のコミュニケーション、或いは連携プレーが取りづらくなっているのではないかと考えています。専門性を持った先生方がチームとして力を発揮していただければ、子どもと向き合える力になるのではないかと考えています。そもそも学びの主体は子どもであり、学びの主体である子どもたち、そこに協働し関わる先生方もワクワクしないと、学校現場はお互いに心を開いた対話ができる場にならないので、そういった空間を作りたいと思います。

3番目に「目指す家庭・地域の姿」として「保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちを創造する」としてあります。これまで、コミュニティ・スクール等を通じて、地域の皆様にも大変支えていただいているところですが、すでに本市が培ってきたものをさらに充実させていくことも大切ではないかと考えています。

以上、骨組みのところをお話しましたが、そういった中で、様々な観点から皆様のご意

見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。教育大綱の改定に向け、これからの本市教育の基本的な方針、そのイメージを市長よりお示しいただきました。先ほどの答申と同じく、目指す公教育の最重要方針、そして、子ども、学校・教職員、家庭・地域という、教育の当事者と言える主体ごとの柱立てとなっております。教育委員会委員の皆様には、それぞれがお考えになる本市の教育課題を踏まえ、目指すべき公教育のあり方、子ども、学校・教職員、家庭・地域等、教育の主体の姿、あり方について、そして、大綱改定について、ご意見、ご見解を伺いたいと存じます。それではまず、川島委員、お願いいたします。

○川島委員

大綱の改定にあたり、総合教育会議の場で意見を述べる機会を与えてくださり、ありがとうございます。まずは、教育大綱の策定の前提条件として、今までのご説明にあったとおり、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として市長が定めることとされています。そのため、今回の教育大綱の対象が、義務教育だけではなく、総合的な教育、生涯教育を含めた子どもだけでなく大人、岐阜市民全体を対象とした教育大綱をこれから策定していくということを前提条件として確認したいと思います。

続いて、教育行政に対する影響としては、岐阜市の教育振興基本計画が教育大綱に基づき、改められることになると思います。この教育振興基本計画は、大変重要な位置付けをされており、具体的な施策が記されることになるので、教育大綱がこの教育振興基本計画に連動していくというイメージをしっかりと持ち、今後の改定作業にあたりたいと思います。

次に、只今ご説明のあった公教育検討会議の理念について、答申の内容についてもお示しがあったので、私なりにどのように理解しているかと言うと、最重要方針として、『すべての子どもの自由の相互承認の感度を高める教育を推進する』ということは、子どもたちの自立のために必要な自己肯定感の醸成、或いは今後の共生社会において重要となる他者理解の必要性をいわんとした答申だと理解しています。

併せて、いじめ重大事態を背景とした命と人権の大切さがこの答申のベースにあることについても読んでいて痛感したところです。子ども、学校・教職員、家庭・地域の相互理

解、連携、役割分担がしっかり明記されており、非常に熱心に、詳細にわたってご議論された大変貴重な答申であると感じております。

これらを踏まえて、まず、現在の取組の進捗状況の評価をしっかりと行う必要があるだろうと思います。或いは、現大綱から新大綱に向けて継続すべきところ、あるいは変えていくところはどのようなところかについて、検討のスタートラインにあっては、少し立ち止まって考えていく必要があるだろうと思います。

この後、目指す子どもの姿、学校・教職員の姿、家庭・地域の姿、3つの項目にわたって意見を述べさせていただきますが、全体の大綱改定にあたって、私が大切にさせていただきたいことをまず話したいと思います。

柴橋市長は、常に「こどもファースト」と話されていて、教育行政に携わるものとして、大変ありがたい話だと思っています。大綱改定にあたっては、「こどもファースト」をしっかりと掲げることも大変重要であり、子どもが学校現場において最優先であるということをも明記する必要があると思います。最優先とは、教育はもちろん、人権、或いは生命など、命をしっかりと守っていくという意味も含めた「こどもファースト」であることが求められると思っています。

今からキーワードを2つあげたいと思います。一つ目が「生きる力」です。学習指導要領が時代に合わせて改定される中、この「生きる力」は、予てから教育で大切にされてきた言葉ですが、今流に考えた時の「生きる力」はどのようなものを我々なりにもう一度しっかりと打ち出す必要があります。学校生活において必要となる「生きる力」、将来必要となる「生きる力」、家庭・地域社会の中で必要となる共に「生きる力」、人生を豊かにしていくため生涯にわたって生きていく力を育むために、様々な観点から「生きる力」を考えて、対応できる力を育む教育を目指すことを目標にしたいと考えています。

もう一つのキーワードは「多様な学び」です。先ほど市長から話がありましたが、岐阜市の公教育は、知識や技能の習得面に関しては、非常に高い成果をあげていると思います。こういった今までの得意分野のノウハウの深化を今まで以上に図ると同時に、新しく求められている、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングのような手法に代表される新しい学びに対応する教育にアップデートしていくことも必要だと思います。

多様な学びにおいては、多様な個性が認められることを前提として、自己肯定感に基づく自立と、他者理解に基づく共生の大切さを学ぶということが大きな中核を占めます。さらには、学び方の問題になりますが、特別支援学校、少人数教室、不登校特例校、エール

ぎふ、将来検討されるだろう小中一貫校、義務教育学校など、多様な学びの場を我々がこれからどう用意していくか。そういった意味での「多様性」というキーワードも、教育のこれからを考える上で、とても重要になるのではないかと考えています。

また、改定大綱にもり込んでいただけるか是非考えていただきたいのは、岐阜市は、今回の臨時休業を契機に、今年中に小中学生すべてにタブレットを配布することから、ICT機器を活用する教育で、世界という大きいかもしれませんが、日本のフロントランナーになれる下地が整います。非常に挑戦的な分野であり、時間はかかるかもしれませんが、そういった取組みを進めることも検討していただければと思います。

子ども、学校・教職員、家庭・地域の3つについて、ポイントをざっとお話しします。まず、子どもの教育についてですが、命・人権教育は、今までもやってきたつもりではありました。決して軽視はしておりませんでした。やはり、今求められているのは、この教育の見直しであり、優先順位の変更であると思っていますので、教育大綱の中で、命・人権の大切さは必ず触れたいところだと思っています。

次に、深い学びについてですが、率直に申し上げて、学校現場は、まだこの深い学びをしっかりと行うためのノウハウの蓄積やツール、環境の整備など試行錯誤が必要です。こうした点は認めて、深い学びをさらに深化させるノウハウを蓄積するために、今何が必要かという点から、学校現場にどういう支援ができるかを考えていくことが必要です。全国学力学習状況調査で、知識、技能については、岐阜市は全国平均以上という話がありましたが、将来に対しての夢や希望、自己肯定感は全国平均より下まわっていることが、自らの課題として捉えています。深い学びの深化を通じて、こういった課題の改善が図られるのではないかと考えています。

もう一つは、先程申し上げましたが、タブレットPCの貸与が決まっていますので、この配備を進めることによって、学習環境が変わってきます。この中で一番期待している点は、タブレットPCを使って先生が教育プログラムを実践し、子どもたちが視聴するだけにとどまらず、児童生徒、家庭、教員が、このタブレットというツールを使って、双方向につながり、コミュニケーションを取るといったことに活用することです。そういったことを念頭に置いて検討いただきながら、教育委員会としては先程申し上げたICT教育において、岐阜市が全国をリードできるフロントランナーとして、先頭を走れるようチャレンジしたいと考えています。

続いて、学校・教職員についてですが、生きる力をつけさせるために、多様な学びを実

践するには、現在の教員の資質や学校教育について、足りているもの、足りていないものの要件整理が必ず必要になってきます。授業の多様化に対応した教員の職務分掌と時間配分の再構築、研修プログラムの見直し、場合によっては一部の外部委託化、あるいは「こどもファースト」を前提とした職員の職務の簡略化と外部委託の導入をお願いしたいと思っています。

併せて、一つ、問題提起として、教育委員会は何のためにあるのかを考えたときに、会社でいうライン・スタッフという関係でみた場合、ラインが現場だとすると、教育委員会はスタッフです。スタッフの業務は何かというと、単なる司令塔ではなく、ラインに対するサービスを提供するサービス部門です。新しい教育をつくる中で、本当に教育委員会が学校現場に対してサービスをしっかりと提供できているのかということをごここで一回議論したいと思っています。サービスをしっかりと提供できる教育委員会事務局というものを改定される大綱を基にして再構築していくことはできないかと思います。

その外は細かい点になりますが、コンプライアンス研修の徹底や、昨今の臨時休業中に教育委員会でも話題になった、感染症拡大或いは災害時におけるBCP（事業継続計画）についてブラッシュアップすることなど、そういうものを実施する根拠になるのが大綱ではないかと思います。

教職員のところでICT活用について話しますと、答申の中でも述べられていましたが、ICT機器の導入となると、様々なテーマがある中、付加価値をつけるためにタブレットを使うことが本来あるべき姿だと思いますが、ここは割り切って、業務を削減するために導入をしたらどうかと思います。やはり、働き方改革があつて、その次に、教員の業務の高度化を図っていく必要があると思います。いずれにせよ、「こどもファースト」が大前提になります。

最後に家庭・地域についてです。教育基本法の第10条（家庭教育）には「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明記されています。また地域も教育に対して、役割と責任を有すると明記されています。今回の大綱の改定にあたっては、家庭・地域が学校の協力者ではなく、子どもの教育に役割と責任を有する当事者であるとぜひ明記していただきたいと思っています。家庭が子どもの教育を過度に学校に依存していないか、反対に、家庭が、学校や地域から孤立して、子どもの福祉と健康、或いは教育を損なっていないかなど、検証すべき要素は非常に多くあると思います。それであるがゆえに、家庭・地域が役割と責任を等しく共有する当事者であることをぜひ、教育大綱の中で示し

ていただきたいと思います。

これは余談ですが、地域に開かれた学校の意味合いが、ときに地域に貢献する学校に転化されているのではないかと疑問に思う場面を目にすることがあります。学校における「こどもファースト」を徹底しながら、学校を核とした地域コミュニティづくりが今後より深められるべきだと思います。また、地域コミュニティの核として、学校の機能が、福祉・防災に活用されることについて一切異論はございません。その中であっても、学校は本当に「こどもファースト」になっているか問いかけることが必要ではないかと思います。

多様な学びを通じて子どもたちの生きる力をしっかり身につけさせたいという思いは、市長がご発言された内容や、公教育検討会議の委員の方々にまとめていただいた答申の内容に沿ったものだと私は思っています。これからの議論を通じて、新大綱が素晴らしいものとなるよう6回の会議で取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、足立委員、お願いいたします。

○足立委員

以前から岐阜市の子どもたちの自己肯定感の低さは問題に感じており、画一的な教育、同質性を求める教育がいじめにつながってきたのではないかと前々思っておりました。

ところで、今回提案された新しい教育大綱のイメージですが、公教育検討会議の第1回目を拝聴し、第2回目以降は議事録を読ませていただきましたが、「自由の相互承認の感度を高める」という言葉を使われる苦野先生がご講演されており、非常に印象的でした。この先生の考え方が教育大綱の最重要方針となり、第2回目に苦野先生がご講演なさってからは、これに沿って進められたのではないかと感じています。もちろん、会議録を読ませていただいて、非常に感銘を受けました。

苦野先生も、今までの日本の教育のあり方、みんなで同じことを同じペースで、同じようなやり方でやってきたベルトコンベアシステムのやり方を否定すべく、海外では、1970年代から80年代には公教育の構造転換が図られてきたと仰っています。今年、軽井沢に新しい学校として幼・小・中の一貫校を作っておられます。岐阜市も同様の施策を行っていくのであれば、これは大変大きな構造転換につながるのだと思います。そういう覚悟が皆にあるかということを知りたいと思います。苦野先生の考え方については非常に

共感できるものでありますが、実際に施策を行っていく上では、少し立ち止まって、その言わんとするところをしっかりと考えた方がいいのではないかと思います。

どんな教育方法でも良いところ悪いところ両面あると思います。例えば以前、ゆとり教育が叫ばれておりましたが、学力低下につながったということで否定されるなど、そういうことを繰り返している状況も経験としてあります。そういったことを踏まえ、皆でよく勉強しながら進めていきたいと思っています。

新型コロナに関しては、第一波以上のものが今きておりますが、個別の学習ということで、ICT機器を使った非常によい学習環境ができてきていると思います。今後も個別の学習を推進していくために、教材の充実やシステムの構築をこの機会に行っていきたいと思っています。

ただどうしても問題はコミュニケーションが取りにくいことです。これをどのようにしていくかということですが、苫野先生も、ふれあいを非常に大事にされていると思いますので、これをどうしていくかが今後の課題だと思っています。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、武藤委員お願いいたします。

○武藤委員

私が教育委員会委員に任命されたのは、平成28年1月で、今の教育大綱がちょうどできた頃になります。その際、「教育大綱が新しく定められました。今後はこれに従って検討していくことになると思います。」という説明を受けた記憶があります。これを考えながらやってきたつもりですが、それでもいろいろな問題があり、今回大綱を改定することになりました。今までの私自身の活動の反省を踏まえながら、協議に臨む必要があると感じています。

公教育検討会議の検討内容については、私は教育委員会委員という立場上、一定の距離をおくべきだという考えのもと、会議の傍聴等は全くせず、いただいた答申を見て、フラットな立場で検討しようということで内容を見させていただきました。それなりに厳しい目で見えていこうと思っていましたが、率直に申し上げて、この答申はとてもよくできているという第一印象でした。自由の尊重という言葉を、非常によくここまで踏み込んでストレートに表現できたかと率直に感動を覚えました。自分、他人、それぞれともに大切に

できる、そういう人々が寄り添って意味のあるコミュニティを形成できると思っておりますので、「自由の相互承認の感度を高める」という方向性には大きく賛同するものです。

今までの教育において、他者への思いやりが強調されることが多かったように思います。それ自体は大変重要であることに異論ありません。ただし、対他者の視点を強調しすぎると、自分の思いはよくて、これを他人に伝えることすらわがままではばかられることだというような嫌厭的な意識が過度に働いて、自分を大切にする意識がどこか希薄になっていたのではないかと感じます。本市の子どもたちは自己肯定感が低いとずっと言われていますが、もしかしたら、そういうことが一因にあったのかもしれないかもしれません。また、発達特性上、他者の思いを汲み取ることに苦手な意識をおぼえる子どもたちも少なからずいます。そのような子どもたちにとっては、他者への思いやりが強調されればされるほど、自分にはそれができないという劣等感を植え付ける結果になっていたかもしれないということも懸念されます。

こういう事態を打開するためには、子どもたちがまず自分というものを真正面から見据え、自分の考えをもつこと、そしてその考えは思い付きではなく、明確な根拠をもった上で、学校や、家庭、地域でそれぞれの考えを自由に交流するといったことが必要ではないかと思えます。

他者と考え方を交流するための論理的な思考力をどうやって養うか非常に重要であると思っております。最重要方針のなかで、「心を開く対話を重ねる」という文言が出てきますが、心を開くという側面をあまり重視しすぎると、感銘型の道徳教育、感動する教材を読んで強化しましょうというようなもので終わってしまう危険性があると危惧しています。

一定の根拠をもって自分の考えをつくる。それを他の人に説明する。自分の考えと他の人の考えのどこが違うかを理解し、その違いを比較し、どちらが優れているか、或いは両方ともに合わせてよりよい考えをつくる余地はないのかを考察するトレーニングを学校教育で続けていくことによって、決して自分のわがままをいうわけでもなく、他人の意見に遠慮してしまうわけでもない、自分も他者も、ともに大切に思考過程が定着していくのだと思えます。

ちょうど学習指導要領にプログラミング教育が新たに導入されたので、論理的な思考力をどう養うかはいろいろ設定されておりますし、これからの議論の中で、どういう施策でそういったものに取り組めるかも議論していけるとより充実したものになると思えます。

自分を大切にすることは決してわがままではないという先ほどの苦野先生の言葉にあり

ましたが、自分を大事にすることが根底にあって、様々なことにチャレンジするという考え方をやはり子どもたちにしっかりと持ってもらう。これは学校現場の先生方や我々が今までの教育を大きく変えなければならない場面に立っているという認識を共有しながら、議論を進められたらと思います。以上です。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、横山委員お願いいたします。

○横山委員

まず、教育大綱ですが、これは岐阜市民全員が共有するものであることから、皆で作りに上げていくべきだと思います。先ほど事務局から「自由の相互承認」について何度も説明がありましたが、皆で共有するべき最重要方針は、それをお互いに勉強し合い、考え合うことによって深め合い、それで理解していくという側面はあるかもしれませんが、ポイントとなる点を共有するためには、すっと入ってくる、分かりやすい表現でいいと思います。率直に申し上げて、最初読んだとき、よく意味が分かりませんでした。そういう印象を持っています。自由というものについては、皆さんそれぞれが深掘りし、共通認識を持っているわけではないので、自由という言葉の持つイメージで捉えるところがあるのではと思います。そういう点で、最重要方針として謳うにはこの文言はいかかなものかという思いを持っています。

そして、この基本方針のもとに、目指すべき姿があるわけですが、目指す子どもの姿として私が強調したいのは、柴橋市長も生命の尊厳を挙げられていましたが、これは当然のことだと思います。

もう一つ強調したいのは、規範意識を持つこと、規範意識をきちんと育成するということです。岐阜市では、幼児教育を重視していますので、幼いうちから、徹底的に教えこむことが必要ではないかと思います。様々な自治体のアンケートをみますと、規範意識が身に付いていないというデータがかなりみられます。今回のいじめ重大事態と関連しますが、この規範意識を、様々な施策を展開していくベースとして、まず教え込むことが大事だと思います。その上で、自分なりに将来の夢を持って、そこに果敢に挑戦するという勇気を持つ、それが私の描く子どもの姿です。

現行の教育振興基本計画では、コモンが中心にあって、それをベースに誰にでもある機

会・チャンスを生かしてチャレンジしていく、あるいはそれに対してサポートするという構成になっています。支援が第一義的にあるのではなく、チャレンジする人に対していかにサポートできるか、そのようなつくりが好ましいと思います。

次に、学校・教職員の姿です。非常に抽象的な言い方になりますが、子どもや保護者にとって、学校の先生は尊敬できる存在であるべきだと思います。そのために専門性を日々磨き高めるための努力をすることが必要だと思います。子どもたちにとって「あっ！先生すごいな」と思えることが、先生への尊敬につながるわけです。提言の中で、ワクワク感という言葉が出てきます。子どもと教員の関係性は限りなく密であるべき一方、その関係は水平ではなく、一定の威厳が必要だと思っています。尊敬される存在であるためには、専門性を日々向上させる努力をすることが必要であり、これが教員の姿だと思います。

家庭・地域の姿ですが、学校の先生は、学校だけですべてを解決したがりがちです。以前、早川教育長が「TTが入って変わった。特別支援教育に名称が変わり変わった。」と言っていました。何でも自分たちがすべてやらないといけないという考えから解き放たれた、きっとそういうことを感じるころがあったのだと思います。そうした点でいえば、学校と地域の役割分担が大切だと思います。学校がやるより、むしろ地域が主体となってやった方が良さだろうということが必ずあると思いますので、役割分担をしっかりと取り組むことが大事だと思います。

そのためには、これは岐阜市の特徴であり強みだと思いますが、全校に配置されているコミュニティ・スクールが重要だと思います。教育委員会の定例会で何度も言っていますが、実際のコミュニティ・スクールの成果が見えません。あるけれどどうなのかが見えないので、それぞれ各校のコミュニティ・スクールの取組みをもっと前面に示すとともに、例えば、コミュニティ・スクールの連絡協議会などをつくり、お互いに勉強し、刺激しあう環境をつくることも一つだと思います。また、家庭・地域の活動の核としてコミュニティ・スクールに期待するからこそ言うわけですが、仕事を持っている現役世代は、なかなか多くの時間をそこに割くことができませんので、シニア層、学生の力を大いに活用すると、大きくコミュニティ・スクールの雰囲気も変わってくると思います。以上、教育大綱の骨組みについての感想と、私なりに思うそれぞれの姿について述べさせていただきました。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、伊藤委員、よろしく願いいたします。

○伊藤委員

答申を拝見いたしまして、教育に大切な提言をたくさんいただいたことをまずは感謝しております。ありがとうございました。教育委員会委員を務めて、まだ日が浅い私にとっては、大変勉強になる機会をいただけたと思っております。答申を受けて、大綱を改定していくということですが、前市長の考え方から大きく変化し、先端教育を目指していくという印象から、今度は、心の持ちようを重視する内容に変わっていくのではないかと感じています。

市長が「こどもファースト」とおっしゃるのはどうしてか。それはどの子どもたちにも幸せになってほしい、その思いがあるからだと思います。勉強が苦手な子も、何か困難を抱えている子も、学校が好きではない子も、どの子も幸せになってほしいという思いでおられると思うのですが、そこで、生きる力だけでいいのかというと、がむしゃらに生きても幸せではなかったら意味がない。そう思うと、この心の持ちようのところにつながりますが、豊かな心が子どもたちに必要となってくると思います。例えば、豊かな心で挙げますと、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、私も家庭教育の中で大切にしていることですし、学校教育においても柱となる必要があると思います。

そこで、この大綱ですが、相互承認やワクワク感、自己認識など、大変抽象的な、また概念的な表現が多いため、具体性が乏しいように思います。ただ、先程のように丁寧に説明していただければ、理解できる場所も多いですが、なかなか説明なしで、ピンとくるか、具体的なイメージが思い浮かぶかと言えば、困惑してしまうのではないと思うのが、率直な意見です。特に、現場の先生、家庭の保護者が何をすればよいのか分かりづらいかもかもしれません。また、何をもちいてこれを達成しているか、測るのか、ものさし、いわゆるKPI（重要業績評価指標）ですが、その設定が難しくなるのではないかと感じました。

また今回改正予定の岐阜市いじめ防止等対策推進条例とのギャップも少し感じています。条例には、いじめを徹底的に許さないという強い思いを打ち出しているにも関わらず、ここでは全く触れていないことに違和感を持ちました。いじめを許さない、相手の立場や気持ちを思いやる、命の授業を大切にするなどの具体的な意思がここにも出ていた方がよいと思います。

3人の子をもつ親として、子どもの姿に対して感じることをお伝えしたいと思います。自己認識、自己選択、自律的学習者を育てるという目標自体は、大変素晴らしい理想だと思います。ただ素晴らしいと思った反面、冷たい印象を受けました。もっと仲間や大人を頼ってもいいのではないかと。優しさがあってもいいのではないかと。逆にそこをもっと強調した方がいいのではないかと感じています。分からないことを分からない、助けてほしいときに助けてと言えず、自分一人で何とか解決しなければならないのではないかと取り違えてしまうことが懸念されます。

そして、深く学ぶことに関しても、小中学生で探究できる学び方というのは大変難しく、先日も名古屋大学と岐阜大学が経営統合した東海国立大学機構の経営者協議会に出席しましたが、大学生にも、やはり主体的なアクティブ・ラーニング、探究学習が求められているものの、現実としてそれがなかなかできていないのが実情であり、そのために、大学側は学生が視野を広げるための努力、例えば、交換留学やリベラルアーツの充実を行っています。

そのため、小中学生もいきなり探究ではなく、様々な知識や教養をインプットする、もちろんこれは今までのような詰め込み式の学習ではなく、多様な経験を積み、様々な年代や職業の大人からの刺激的な話や影響をたくさん受けさせてあげることが大切ではないかと思っています。その後でようやく見えてくる景色があり、その先に、主体的な判断が出てくるものだと思います。こうした充実したインプットを子どもたちに与えてあげるためには、やはり先生からだけではなく、家庭や地域、企業の力を借りて、子どもたちに学ばせ、いろいろな世界を見せて、多様な価値観があることを伝えることが大切だと思います。

私も昨年、コミュニティ・ティーチャーとして、観光産業における情報化について授業を受け持たせていただきました。子どもたちはもちろん、先生も大変勉強になったと言ってくれました。先生の視野を広げるためにもよい機会だったと思います。このように子どもたちの引き出しを埋めていく人材やプログラムは今後も用意するべきであり、それを学校単位で管理するのではなく、教育委員会などで持つことができると良いと思います。

私たちコミュニティ・ティーチャーが、子どもたちと接することは、教育を通したシビックプライドの醸成になっています。市長が挙げられているシビックプライドについて、岐阜市の子どもたちは、岐阜市に長年住み続けている他の年代層の人たちより、低いという数値も出ています。それは他を知らないからだだと思います。岐阜がどんなにいいところか、他と比べたことがないから当たり前になって分からないだけだと思いますので、そう

いったことも地域の方々が説明したり、コミュニティ・スクールを使ってもっと地域に触れる活動を行っていくことによって、子どもたちのシビックプライドも育まれていくのではないかと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは最後に、早川教育長、お願いいたします。

○早川教育長

まず、公教育検討会議の皆様には、大変なご努力をいただきまして、敬意を表したいと思います。足立委員がおっしゃったように、どこまで苦野先生の考え方を取り入れるか議論はあるかと思いますが、今大綱を変える大きなチャンスであることは間違いありません。

それはやはり、21世紀型スキルの学びと言い続けて約20年経った今、ようやく一人一台タブレットの時代を迎え、大きな学びの変化点になるだろうと思っています。タブレットを活用するにあたり、一番課題だと思っていることは、子ども一人ひとりの学びを、先生がどう分かりやすく可視化して把握し、その一人ひとりに合わせて、気を配ることができるようなものになっていくかということです。余計分かりにくくなるとは困りますので、一覧表になって、この子はこういう学びをしているんだな、じゃあこんなアドバイスができるなということが可能となるようなタブレットの可視化が非常に重要で、この辺りについては、ベネッセ総合教育研究所との実績があるので、上手に活用したいと思っています。

それと同時に、やはりアゴラの活用が重要だと思っています。タブレットとアゴラを組み合わせたハイブリットな学びが大切であり、苦野先生の言われている哲学対話、哲学カフェ、主体的・対話的な深い学びは、アゴラにあるのだと思います。いよいよタブレットとアゴラのハイブリット教育の活用へ変えていく時期なのだと思います。

今回、大綱を改定する背景には、教育が多くの問題を抱えていることが前提にありますので、いじめの反省や教訓をお話させていただきたいと思っています。まず、今の教育界は未だ現在もそうだと思いますが、良い先生とはどんな先生かと言いますと、良い学級づくりをし、良い授業をする先生のことを言います。良い学級づくりとは、いかにクラスの団結力を高め、一つの目標に向かって、みんなが心を一つにして取り組むことができるかで評価されています。そういう面の良さも当然ありますが、その中で、息苦しさを感

子どもたちがいることにしっかりと目を向けないといけないわけです。

だからといって、いきなり学年をなくすことやバカロレア教育を実現するなどは大改革となりますので、大変なことだと思いますが、学級や班の団結力を柔軟な形にする必要はあります。席替えをもっと頻繁に行った方が良いなど、学校も考えていることだと思います。

その中で、子どもがいつもぶつかる障壁は、やはり、内申と高校進学、そのために先生にどう思われようとするかという意識です。学歴社会はもう古い、一流企業に就職することが目標ではない、一生のうち、何回も職業を変えていくようになるからと社会は言うけれど、保護者は全くそう考えていない。今回の問題で、その頑固な意識に、何回もぶつかりました。それが自己肯定感の低さの大きな原因だと思います。

それを否定するわけではありませんが、幼稚園や小学校の子どもたちは、誰かが面白いことをしたら、先生をパッと見て、先生が笑ってくれたら、安心することができます。つまり、先生にどう思われようとするか、それを否定し悪く言うわけではありませんが、それがいつのまにか先生の求めているような答えを言うことで自分の立場を高めることに変質してしまう、そうした姿に何度もぶつかりました。

例えば、今日も広く報道していただきましたが、学校へ行って、岐阜市いじめ防止等対策推進条例の意見を子どもたちに聞きました。子どもたちは、無記名だと注意深く書くのですが、記名だと非常に前向きにこの条例は素晴らしいと書いています。そのことを目のあたりにし、自己肯定感が低くなるのは当たり前ではないかと思いました。

つまり、彼らは非常に不安を感じているのです。いろいろな不安があると思いますが、それはとりわけ進路についてだと思います。そこでうまくいかなかったら、絶望的な気持ちになる。それは、幸か不幸かという話ではなくて、外から見れば、非常に教育熱心な家庭で、経済的にも豊かで幸福に見える子どもたちの中にも、強烈な不安があるのです。そうした子どもの中にある不安を我々は解消できていない。先生に向かっていい表情をして、いい発言をして、リーダーとして頑張る子どもたちの不安に目を向けていない。どうすればそれが解消できるか、子どもたちはその回答を知っているのです。先生たちは忙しすぎます。先生たちに話しかけようすることがありますが、先生たちは忙しいから、私は話しかけられませんかと言うのです。

その問題を、2番目の教員の姿で取り上げていただいているわけですが、ここが問題の根幹だと思います。私がかつて教員だった30年前を思い出してみたのですが、学校から

帰る時に、毎日、17時45分からの小沢昭一のラジオ番組を聞いていました。あの頃は帰りが早かったのに、なぜ今これほど遅くなったのか。学校のマネジメントの問題もあると思いますが、やはり、世の中の事件や事故があった時に、教訓をもって対応しなければならなくなったり、学校が説明責任を要求されるようになり、そのための書類が必要になったりしたことが挙げられます。また、相対評価が絶対評価に変わったことが結構大きいと感じています。相対評価では、一学期の終わりに、10%上位に5をつければよかったものですが、毎時間、先生が子どもの評価を出して、そのデータを蓄積し、学期の終わりに、なぜうちの子は100点なのに4なのかと問う親に説明しなければならない。こうしたことをタブレットで上手にできるようにしなければならないと思います。そうした意味では、学校も評価疲れをしている面もあると思います。学校に対してそうした問題意識を持っていただけたのは、とても大切なことだと思います。

その一方で、国が今回3千人の加配を全国に対して行いましたが、やっていただける先生がいません。今日の時点で、岐阜市の未補充、本来そこに教員がいなくてはならないのに、教員が配当できていない人数が30人です。30人探していますが、やってくださる先生がいない状態です。誰でも良いというわけではありません。国は、少人数学級にしたほうがいいのかと定数改善をしていただけたのは大変ありがたいですが、本当は、小中学校の授業時数を高校並みの授業時数にしてもらいたい。今、週に25時間ぐらいですが、高校は18時間ぐらいです。そうすると少しゆとりができると思います。狙い目は、退職する先生に引き続きやっていただくことですが、もう疲れたからとなかなか引き受けてくださる方がいないので、引き続き働きかけていきたいところです。ここに記載のある教職員のワクワクをやるためには、決定的に何かしらの手立てが必要です。現在、株式会社ARROWSさんに学校現場の実態把握をしていただいていますので、ぜひ期待したいところです。

それから、義務教育は大変大きな仕組みであり急に变えることは難しいですが、実験的にどこかでバカロレア教育をやる場合は、その効果をしっかり見ていく必要があります。重要なことは理想を掲げ、それを現場に落とし込んでいって、教室が実際にどう変わるかです。校長先生が理解しても、一人ひとりの先生が納得しないと反映されません。例えば、よく学校訪問をすると、うちの学校の子どもは、素直で良い子だけれど、主体性がないとよく言われますが、素直で良い子に主体性がある子はいません。主体性のある子を育てると各学校は言っていますが、高校でも大学でも、主体性の育った子どもを受け入れたことはな

いと彼らは言っています。主体性を育てなければならぬと私も本当に思いますが、先生や学校や大人たちにとって、よほど不都合なことがたくさん出てくるだろうと思いますし、その不都合さを認めていける学校にならなければならないと思います。生徒指導は荒れると思いますが、そこはバランスかと思えます。素直で良い子で主体性をもった子どもはありえない。主体性を持ったら、素直でよい子にならないと思います。

そうした意味で、タブレットとアゴラの組み合わせによって、先生たちにその必要性を理解していただき、変えていける大きなチャンスだと思います。「自由の相互承認の感度」という言葉について、学校では、例えば思いやりの感度を高めようとか、道徳の項目にもいろいろありますが、この言葉が現場に落ちるには時間がかかると思っています。また、いきなり学校現場でこれについての話し合いをするのは大変なことなので、すぐに現場に落とし込むことは難しいですが、学校の教育目標とはこういう意味で、こういうところが繋がっているという捉え方はできるのではないかと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。まずは、お一人ずつご意見をいただきました。

いただいたご意見の中で、特にタブレットに関しては、期待を含めた状況であるかと思いますが、そうしたものを含めた具体的な施策、事業に関するご意見やご提案については、本日は、まずは事務局で記録し、整理した上で、先程ご説明申し上げたとおり、次回以降の会議の施策事業の中で、協議をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日のテーマである教育大綱について、その改定に関してご意見をいただきました。市長が示された基本的な方針、イメージに従って、引き続き協議を進めていただくことについて、様々なご意見ございましたが、会議全体としては概ね整ったものと思います。

大分時間が押しておりますが、時間の許す限り、個別にご意見等伺いたいと思います。もっとも重要なのは、自由の相互承認についてです。率直に、理解しづらいところがあるのではないかと、もっとわかりやすい表現にしてはどうかというご発言がありましたが、非常に大事なところがございます。まず、この「自由の相互承認の感度を高める」について、再度、市長の方からご発言があればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○柴橋市長

大事なお意見をありがとうございました。まさに総合教育会議はこうでなければならぬという気持ちで、貴重なご意見を拝聴しておりました。「自由の相互承認の感度を高める」ことについては、公教育検討会議で議論になりまして、まさに委員の皆様からいただいた意見も出されていまして。哲学的なテーマではありますが、あえてこうした表現で答申としてなされたことには意味があります。

これまでも、たくさんの教育に対する方針が、学級の中でも、学校でも、教育界でも出ていますが、それらはすでに聞きなれているわけで、あえてこの局面で、教育大綱を変えて、最重要方針を掲げていこうというとき、今までに聞いたことがある方針であれば、それぞれの解釈ができてしまい、あまり重きを置かれず、それぞれの解釈の中で流されていってしまうのではないかとそういう意図があったわけです。私も全くそう思います。あえて、それはどういうことかという議論を、学級の中で、さらには学校の中で、教職員の先生方同士で、PTAの中で、地域の中で、しっかりやっていただくことが、一人ひとりが公教育のあるべき姿について考えを深めることに繋がっていくのではないと思うわけです。武藤委員がストレートに表現されたと言っていたいただきましたが、あえてストレートに表現したということです。

もちろん、この言葉を使ってみえる苦野先生が主張されていることについても全部付随してくるのではないかというご意見がありましたが、それはあくまでも苦野先生が仰っていることであり、我々は「自由の相互承認の感度を高める」ところは、まずは自分自身がしっかりと自己肯定感を持ち、自分はどんな生き方をしたい、だから、何を学ぶんだ、ということ子どもたち一人ひとりにこの公教育の中で、考えるきっかけをつくってもらいたいと思いました。逆にそれがないので、学ぶ意味が分からない。生きる意味について、自分はどんな思いか、この社会に存在していいとは何なんだろうかということについてしっかりと考える機会もなく、進学してしまっていることに繋がっているのではないかと思います。

先般、アメリカのギャラップ調査において、自分の仕事にいきがいを感じて精力的に取り組む熱意ある人は6パーセントしかないという一つの調査結果がありました。これは驚愕の数字でした。世の中、これだけの人々が生き、暮らしている中、たったの6%でしかない。今までの教育は何を教えてきたのだろうか。教育の中でどんなに考える機会があったのだろうか。自由はわがままではなく、どんな生き方をしたいかは決してわがままではありません。自分はどんな生き方をしたい、どんな大人になりたい、社会にどう貢献し

ていきたい、本当に若いうちから考えるきっかけができることによって、自分は生きがいをもってこの仕事をしている、こういう生き方をしているという自信につながっています。そしてそれが自分自身を認めることとなり、同じように生きている他者に対して、そのことを理解し承認し、ときには支援することができることに繋がるのだと思います。

いじめ重大事態は、まさに自らの承認も被害を受けた生徒に対する他者への承認も全くできていないから、あのようないじめが起きるわけで、私はストライクを投げている問題提起ではないかと思っています。あえてチャレンジングに書かせていただきました。

ぜひ改めて、今後も複数回にわたって会議がありますが、議論のスタートはそれぞれの考えがあっていいと思います。それをまさに、お互いに議論をテーブルの上に据えながら、最終的な教育大綱を見つけていければと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。教育大綱の最重要方針について、只今市長のご発言をお聞きになられて、時間的に後お一人ですが、ご発言がございましたらいかがでしょうか。

では、これまでいただいたご意見を踏まえ、最後にもう一度、教育長と市長より、総括的に、改めて一言いただきたいと思います。教育長、お願いいたします。

○早川教育長

「自由の相互承認の感度を高める」ことについて、どういう思いが込められているのかよく分かりました。苫野先生はいろいろなところでご発言されており、様々な本にも引用されている哲学者であり、非常に今注目されています。実践家でもありますから、そうした学校を作るために動いていらっしゃいます。

義務教育は大きな構造ですから、大転換はうまくありません。先生一人ひとりがそういう気持ちにならなければ、また学校、家庭、地域で動いていくためには、皆がそういう気持ちにならなければうまくいきません。残念ながら、すぐこうやってやろうといえばすぐ動けるというような組織ではありません。そのことが子どもたちにとって良いかは別問題ですが、そうした趣旨をきちんと浸透させるようにするための総合教育会議であり、多くの家庭、地域や学校の先生方に分かっていただけることが大事だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○田中事務局長

最後に、市長から総括的に一言お願いいたします。

○柴橋市長

改めまして、本日は闊達なご意見をいただき、ありがとうございました。これまでの岐阜市の教育大綱があるわけですが、常に日進月歩の時代の中で、教育大綱自身も変えていって良いと思います。今回新たにベストだと思って改定していくわけですが、それもまた4年、5年経てば、社会も変わり、新たな取り組みの中から課題も出てきます。常に教育大綱は一番の土台になるものですが、それとて、想定外のことが山ほど起きる時代にあって、常に見直し変化しながら、子どもたちを第一に考えていくのはとても大切だと思います。多様なご意見をいただき、議論を交わしながら、本年度でしっかりまとめ上げていきたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。本日は多くのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。皆様からいただいたご意見をもとに、次回には、改定教育大綱案をお示しさせていただき、あらためて、ご協議をいただければと考えております。また、新たな教育大綱の理念の下で進めていく、具体的な施策、事業の方向性につきましても、できれば次回お示しをしたいと考えております。

それでは次第の最後、「4 その他」については、事務局より報告事項でございます。昨年、12月25日に開催した令和元年度第3回岐阜市総合教育会議は、いじめ重大事態にかかる岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会からの答申、調査報告書についての協議の場で行われました。その際、市長から、岐阜市いじめ防止等対策推進条例の改正に向けた要請をいただきました。教育委員会では、本年9月の岐阜市議会定例会に提案するため改正の準備を進めており、その経過やパブリックコメントの実施状況につきまして、この機会にご報告申し上げます。

先月、6月16日から7月15日までの1か月間、改正案について、パブリックコメントを実施いたしました。一般から115通、学校19校からご意見をいただきました。学校19校からのご意見には、997人の子どもたちが参加してくれています。また、ご意

見をいただいた各中学校においては、報道でもありましたが、これらに基づいた社会科の授業を、教育長が行っているところであります。

パブリックコメントの結果につきましては、ご意見に対する市の考え方を含めて整理し、9月上旬には公表していく予定でございます。こうしたご意見などを踏まえ、最終案を検討中であり、その最終案は、議会提案に向けた手続きの過程で、市長、教育委員会へそれぞれ協議、報告を申し上げてまいります。

それでは、これを持ちまして、本日の会議を終了したいと思います。本日の会議録につきましては、後日、本市ホームページでの公開を予定しておりますので、ご承知おき願います。

また、次回の第2回総合教育会議は、8月25日（火）13時30分から、岐阜市中央青少年会館にて、開催を予定しております。詳細につきましては、あらためご連絡申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして令和2年度 第1回 岐阜市総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

(15時30分閉会)